様式第37号（第13条関係）

診療用高エネルギー放射線発生装置等設置届出事項変更届

年　　月　　日

宮崎市保健所長　殿

管理者住所
氏名　　印
電話番号

診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器又は診療用放射性同位元素を変更しますので、医療法施行規則第29条第２項の規定により、次のとおり届け出ます。

<table>
<tr><td rowspan="2">診　療　所</td><td>名　称</td><td></td><td>電話</td><td></td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">変　更　事　項</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">変更の内容</td><td>変　更　前</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>変　更　後</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">変　更　理　由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">変更予定年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
</table>

注意　この変更届は、次に定める場合に提出すること。

（１）　診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用粒子線照射装置において、医療法施行規則第25条第２号から第５号までに掲げる事項を変更する場合

（２）　診療用放射線照射装置において、医療法施行規則第26条第２号から第４号までに掲げる事項を変更する場合

（３）　診療用放射線照射器具において、医療法施行規則第27条第１項第２号から第４号までに掲げる事項（同規則第24条第４号に該当する場合にあっては、同規則第27条第１項第３号及び第４号に掲げる事項並びに同条第２項第２号に掲げる事項とする。）を変更する場合

（４）　診療用放射性同位元素装備診療機器において、医療法施行規則第27条の２第２号から第４号までに掲げる事項を変更する場合

（５）　診療用放射性同位元素において、医療法施行規則第28条第１項第３号から第５号までに掲げる事項を変更する場合